

## 令和5年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

日付：令和6年2月19日(月)

時間：午前10時開会

場所：有明地区公民館多目的ホール

【開 会】 総合政策課広報・地域政策グループ 長濱サブリーダー 進行 (10:00～)  
志布志市まちづくり委員会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数23名の出席で会議が成立。

【課長挨拶】 総合政策課長あいさつ

皆様こんにちは、総合政策課長の川上でございます。

本日は、令和5年度第1回まちづくり委員会の開催を御案内いたしましたところ、皆様それぞれお忙しい中、多数御参加いただき誠にありがとうございます。

また、この度は委員改選に伴い、委員をお引き受けくださり誠にありがとうございます。

このまちづくり委員会の目的は、本市の「まちづくり」に関わる計画を策定する際に、策定作業の段階から様々な立場の市民の皆様に参加いただき、市民と行政が一体となったまちづくりを推進することによって、市全体で均衡のとれた発展を推進することとしております。

それぞれの組織などで積極的に活動しておられる委員の皆様方に、それぞれの立場で計画等に対する御意見をいただきながら、反映させていきたいと考えております。

後ほど担当から説明をさせますが、今回の委員会では「第2次志布志市自殺対策計画」と「志布志市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画」、「第3期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「志布志市第5期障がい者計画・志布志市第7期障がい福祉計画・志布志市第3期障がい児福祉計画」について、御意見をお伺いさせていただきます。委員の皆様には、まちづくり委員会の目的を念頭に置いていただきながら、それぞれの立場で、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

【会長及び副会長選出】

進行より、会長及び副会長を選出したいとの説明の後、互選を求めたが特に提案はなく、事務局案の提示により、会長に村中洋人委員、副会長に吉満清子委員、津町千代子委員が選出された。

【協 議】 議事進行：村中会長

(1) 第2次志布志市自殺対策計画について

保健課保健対策係の牧之瀬技師補が、計画概要について次のとおり説明。

## 令和5年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

本市では、平成30年9月に自殺対策の関係機関・団体等と連携を図り、総合的な自殺対策の検討を行う場として、「志布志市自殺対策ネットワーク会議」を設置し、令和元年5月に自殺対策を推進するための具体的な取組を定めた「志布志市自殺対策行動計画」を策定し、関係機関と連携を図りながら、全庁的な取組として自殺対策を推進してきた。この計画が令和5年度で満了となることから、令和4年10月に閣議決定された新たな自殺総合対策大綱の内容を反映させるなどの見直しを行い、「第2次志布志市自殺対策計画」として定めたものである。

また、資料に基づき計画の基本的な考え方、策定の背景、具体的な計画の内容、計画の推進等について説明。

### (質疑応答)

Q 1 自殺という言葉の他に自死という言葉がよく使うように思うが、この計画の策定段階において「自殺対策」、「自死対策」のどちらなのか議論はあったのか

A 1 この計画は自殺対策計画基本法に基づいて作成しているため、「自死」という名称で作成することは検討されていない。ただし、計画内の標記においては「自死」という言葉で表記されている箇所もある。

Q 2 自殺願望について、家庭内、職場、学校等では表面上発見されやすいと思われるが、それ以外の発見が難しい方に対して専門家等に依頼するのはどうか。

また、自殺願望について自分が病気という自覚がない方を含め病院に通院している人は少ないのではないかと思えるため、受診させるための取組が必要ではないか。

A 2 自分から病院に通院するというのが難しい方に対して、市ではゲートキーパー養成講座を実施しており、周りの方達が身近な人達のちょっとした変化に気づいてもらい、声をかけてもらって専門家に繋いでもらうという取組を実施している。

現在、中学校や一般企業で実施しており、今後は高等学校での実施を検討している。

Q 3 亡くなった方の中で自殺という認定はどのようにしているのか。

A 3 自殺の統計、警察統計を利用、本人が遺書を残している、家族からの聞き取りなどから拾い上げている。

(2) 志布志市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画について

保健課の山本補佐、保健課介護保険係の濱屋係長が、計画概要について次のとおり

説明。

高齢者の健康の確保と福祉の増進、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行うため、志布志市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画を一体的に策定。

本計画は、令和22年（2040年）までの長期的な動向を踏まえつつ、令和6年度（2024年）を初年度とする令和8年度（2026年）までの3か年計画となっている。毎年度点検・評価を行い、課題の把握や分析、今後の対応の検討等を行うことで、本計画の実施状況の把握と進行管理を実施。

また、資料に基づき計画の基本的な考え方、策定の背景、具体的な計画の内容、計画の推進等について説明。

### （質疑応答）

Q 1 75ページに記載のある「オレンジほっとカフェ」に訪れた際、来られていた方がすごく生き生きしていた。このような認知症カフェのような場所が市内各地にあるとよいので、今後市として増やすための活動などを実施する予定はあるのか聞きたい。また、高齢者サロンについて、公民館等集まる場所がない自治会において、高齢者サロンがあるのかどうかわからない、実施できないところはどのように支援しているのか聞きたい。

A 1 認知症カフェは現在市内に5箇所設置（75ページ記載）しており、78ページに記載しているとおり、今後の取組として認知症カフェの設置数の目標として8箇所の設置を目指している。

高齢者サロンについて、集まる場所として公民館等がない場合は個人の自宅でも実施できるように取り組んでいる。（例：ころばん体操）

Q 2 高齢者サロンに参加していない人に対してどのように周知しているのか。どのようなものを知らないという方に対して文書ではなく、イラスト等を活用したわかりやすい案内を実施するのはいかがか。

A 2 高齢者サロンの案内に関しては文書が主であるが、「認知症ケアパス」というものを発行している。認知症の予防に関する情報発信やイベントの周知を実施している。この「認知症ケアパス」を今後どのように配布するかを検討する必要があると考える。

Q 3 認知症カフェの認知度が低く、ほとんど知られていない状況であると思う。

また、包括支援センターについて、実際に相談された方には存在を知られてい

## 令和5年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

るが、利用されていない方には知られていないように思われるため、こちらについても周知を行う必要があるのではないかと。

高齢者サロンにおいて、心身の健康を守るために対応した様々な内容で開催してほしい。また、自治会ではなく校区で実施するのもいいのではないかと。

A 3 認知症カフェの周知が行き届いていない状況を理解した上で今後周知に重点的に取り組みたいと思う。

包括支援センターや介護保険窓口を含めて相談体制が十分に整備されていないため、今後改善に努めたい。また、いただいた意見を基に今後、市や社協と協力してわかりやすい周知を実施する。

高齢者の心身の健康のための集まりとして、コミュニティ協議会と連携して取り組みたいと考える。

### (3) 第3期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

福祉課社会福祉係の吉松係長が、計画概要について次のとおり説明。

本市においては、平成31年3月に「志布志市地域福祉計画・志布志市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、市と志布志市社会福祉協議会がともに連携を図り、本市における地域福祉の推進に取り組んできましたが、こうした状況を踏まえ、更に地域福祉を推進していくため、「第3期志布志市地域福祉計画・志布志市地域福祉活動計画」を策定する。

鹿児島県が策定する地域福祉支援計画との調和を図るため、今期に限り令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間とする。来期以降はこれまで同様5年間の計画期間とする。

また、資料に基づき計画の基本的な考え方、策定の背景、具体的な計画の内容、計画の推進等について説明。

#### (質疑応答)

Q 1 16ページに今回の志布志市まちづくり委員会で意見を集約したことについて追記していただけないか。

A 1 追加記載する。

Q 2 本計画についてパブリックコメントの募集をしていたが、何件の意見があったのかお聞きしたい。

A 2 令和6年2月20日まで募集しており、現在1件のコメントがあった。

## 令和5年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

Q 3 障がい者の「がい」という字がひらがなであったり漢字であったりするが、その使い分けについてはどういった議論があったのかお聞きしたい。

A 3 本計画において、ひらがな、漢字を使用すること使うことについて国・県より正式な取り決めはない。ただし、当市としては人を指す場合はひらがなで表記することとしている。

Q 4 11月23日の地域福祉推進大会に参加した際に「地域子育てサロンMOMOカフェ」が発表されており、運営に関する不安や困りごとについて話されていた。今後も運営していくなかで、市から助成制度や支援がないのかお聞きしたい。

A 4 現在まで「地域子育てサロンMOMOカフェ」から市への要望はなかった。今後、聞取りを行った上で協議したいと考える。

社協から：昨年度、社協から助成金制度の案内をしたが申請まで結びつかなかった。今年度、社協からの助成制度があるため改めて周知を行っている。また、要望があることについて把握している。

Q 5 66ページのコミュニティ協議会の活動支援について、コミュニティ協議会の役割について明記されている箇所がないように思える。本計画において、コミュニティ協議会の役割とは何なのか明確に記載していただきたい。

A 5 すでに立ち上がって活動しているコミュニティ協議会と立ち上げに向けて準備しているところがあるため、現状を踏まえた上で本計画への記載については今後福祉課と協議していく予定。

Q 6 今朝（2月19日）の南日本新聞においてヤングケアラーについて掲載があったが、ヤングケアラーは当市において窓口はどこになるのかお聞きしたい。

A 6 ヤングケアラーにおける当市の窓口はまだ具体的に決まっていない。学校教育課がヤングケアラーについてのアンケートを小学校、中学校へ実施した。

また、福祉課において現在は児童家庭相談員を配置している。ヤングケアラーの新たな設置については、今後国の指導に沿って設置検討する。

Q 7 85ページにおいてしぶし生活自立支援センターについて記載がない。49ページではアンケートにて「しぶし生活自立支援センター」と記載があり、81ページも同様に記載されている。社協が運営委託している実態が明記されていないように思えるがいかがか。

A 7 85ページ「社協が取り組むこと」において「生活困窮者自立支援事業」という事業名が記載されており、この事業が「しぶし生活自立支援センター」のことを

指している。市民に親しみやすくするために「しぶし生活自立支援センター」と称し、また、「生活困窮者自立支援事業」という名称を打ち出すことで生活に困っていると捉えられるために配慮した名称にしている。今後の掲載や周知方法については検討させていただきたい。

Q 8 119ページにおける②参加支援内の「地域資源」について具体的にはどういったものがあげられるのか。また「地域の社会資源」と表記してはどうか。

A 8 R3.3.31付けで厚労省より「多様な社会参加への支援に向けた地域資源の活用について」という通知があり、「地域資源」と表記があるため引用している。その通知の中で、多様な社会参加に向けた地域資源として、社会福祉法人や福祉サービス事業所、または民間企業や個人などの活用が記されている。

Q 9 146ページにおける成年後見制度の(1)～(3)について、社協が実施していることへの記載がないのではないか。

A 9 令和4年から社協内にて開設。本計画に掲載することで周知の機会に繋がるので相談センターがあることを記載したいと思う。

(4) 志布志市第5期障がい者計画・志布志市第7期障がい福祉計画・志布志市第3期障がい児福祉計画について

福祉課障害福祉係の和田係長が、計画概要について次の通り説明。

国は現在に至るまで、障害者権利条約の批准に必要な国内法の整備や障がい者福祉制度の改革を推進おり、本市では、令和3年3月に「志布志市第4期障がい者計画」、「志布志市第6期障がい福祉計画」、「志布志市第2期障がい児福祉計画」を一体として策定し、総合的かつ計画的に障がい者施策に取り組んでいるが、令和5年度に計画期間の終了を迎えるため、これまでの計画の進捗状況及び目標数値を検証し、国や県の指針や近年行われた障がい者制度改革を踏まえて、「志布志市第5期障がい者計画」、「志布志市第7期障がい福祉計画」、「志布志市第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定する。本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

なお、令和2年度までは「障がい者計画」と「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」について、別々に策定を行っていたが、令和3年度より両計画を一体化した計画として策定している。

また、資料に基づき計画の基本的な考え方、策定の背景、具体的な計画の内容、計画の推進等について説明。

## 令和5年度第1回志布志市まちづくり委員会 会議録

### (質疑応答)

Q 1 40 ページにおける福祉避難所の開設について、担当は総務課と記載してあるが、能登半島地震をテレビ等の報道で見ていると総務課だけでの対応は厳しいのではないかと思う。

A 1 全体的なとりまとめ、情報提供は総務課が担当する。実際に福祉避難所を運営するのは福祉課であり、連携を取る必要があると考える。また、新たな福祉避難所の設置を現在も検討している。

Q 2 42 ページにおいて、緊急通報体制整備事業の所管課は保健課と記載があり、35 ページにおける緊急通報体制整備事業の所管課は福祉課となっているが、それぞれ所管課が違うのはなぜか。

A 2 緊急通報体制整備事業の所管課は保健課となるため、35 ページについては修正する。

Q 3 42 ページにおけるチョイソコしぶし運行事業の所管課が企画政策課と表記されているが、現在は企画政策課はないのではないか。

A 3 総合政策課へ修正する。

### 【その他】

吉満委員より3月10日(日)、志布志市文化会館で開催予定の「星に語りて」映画上映会についての案内。

【閉 会】 (～11:45)